

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設2年目に職員と話し合い、「自分らしさを大切にし、生きがいのもてる暮らしを共につくりましょう」の理念を、時間をかけた論議の中で作った。また昨年度に常勤職員を中心に話し合い、地域密着型サービスとしての役割を目指した内容が含まれた理念を追加した	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関から入った正面の壁に理念を書いた色紙を掲げている。日常的に目に触れる場所にあることにより、入居者、家族、見学者、職員に浸透している。また職員会議などで地域密着型サービスの意味を知らせてきている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念の具体化をした内容は、運営推進会議の中で、文書（事業計画書・事業報告書）や口頭で説明をして知らせている。家族にはお便りなどで様子を知らせている	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	公園への散歩や農道散歩が日課になっているため、地域の方々と入居者との会話は自然な形でできている。また、商店や理美容室なども顔見知りで利用している。隣接の保育園の子供たちや保護者に声かけあったりして会話を楽しんでいる	○ 管理者は長年（22年）隣接している同法人の保育園の職員であり、地域担当者歴も長かったため、地域の方々との面識も多い。気軽に立ち寄ってもらえる工夫は今後共、必要であると考えている
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の役員、民生委員の方々とも必要に応じた連絡をとり、老人会のサロン、地域の盆踊り大会などへも積極的に参加するよう心がけている	○ 公園清掃の取り組みなど、地域と一体化となって取組めることを今後検討していく

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の中で事業所や職員が地域に役立てることはないかの話し合いはすすめできている。現在まで、老人会のサロンへの職員の派遣（三味線、大正琴などの演奏）の要請を受け、実施してきた。	○	認知症を広く知らせるミニ講座の開催や、相談窓口になっていくこと。（ケアマネ資格を持つ職員中心に、キャラバンメイトの講師資格を積極的に取る）職員の特技を生かした老人会サロンへの積極的な参加をすすめていきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長（管理者）やフロアリーダーが中心になり、職員に意義と活かす内容を知らせ、自己評価票を作成している。ケアの振り返り、環境整備の見直しなどを積極的に取り組み、改善点は速やかに具体化して改善につなげている		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回からの経過報告を行い、事業所の動きや入居者の様子などの全体像、現在の課題、地域との関係作りの工夫の相談などを話し合っている。出された意見の具体化を図り、職員にも伝えながらすすめている。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当課・担当職員とは日常的に相談、協議できるような関係になっている。電話や面談にて実情を伝えたり、サービスに係る相談などを積極的に行なっている。また地域包括支援センターの同じエリアや近隣のグループホーム（11ホーム）で「グループホーム東部地区連絡会」を作り、3ヶ月ごとの定例会や日常的な交流を行っている。	○	・認知症キャラバンメイトの講師として、派遣
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	施設長（管理者）と介護支援専門員は成年後見制度について学び、必要な方に活用できるよう具体的な提案も家族に行っている。地域権利擁護事業については今後の学習予定に入れていきたい	○	職員にも制度の意味あいや内容について知らせる努力をしていく予定
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止関連法」についてはまだ深く学ぶ機会を持っていない。虐待については入居申込者の状況を担当ケアマネと共につかみ、入居につなげたケースがいくつかある。事業所内ではもちろんのこと、虐待は絶対にあってはならないことを周知、徹底している。	○	地域の中に埋もれている虐待の実態がないか等、民生委員と共に今後ホームの役割として果たしていくことを検討していきたい（通所介護事業などの多機能的な内容も視野に入れる）

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に至るまでも十分な説明を行っているが、契約時にも最低1~2時間の説明を行い、理解と納得につなげている。特に不安や疑問点については具体的なケアの例などを示しながら方向性を確認できるような話し方に努めている	○ 約1ヶ月間を「仮入居期間」とし、双方が十分な理解と納得を得られるよう取組んでいる。約1ヶ月目に再度、入居継続の意思確認とケアの方向性の話し合いを持っている
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的には職員が直接窓口となり、話をゆっくり聞いて対応し、必要な内容は管理者に知らせている。又、「意見箱」を玄関付近（事務所カウンター）に設置し、自由に思いを伝えられるようにしている。苦情を伝えていく第三者機関のお知らせも掲示している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来所時、職員が入居されている方の日々の様子を伝えている。又、健康状態については、異常が発生した時や高熱時は積極的に連絡を取り、伝えている。「樹の実だより」にて日常の様子や取組みの予定や常勤職員の異動などを知らせている。金銭管理は、各自個別の出納ノートへ記入している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所時、入居者の方の状況や経過をお伝えすると同時に、ケア内容への希望や要望は無いかを聞くように努めている。又、苦情発生時はその内容確認のもと処理方法を検討している。家族からの要望、意見、不満についても、すぐに改善に向けて取り組み、必要な内容は職員全体にも知らせている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていている	年度ごとに「事業計画書」「事業報告書」を作成し、職員にも提示し会議などで意見を求める機会を設けている。内容については、各種会議で具体化を図るよう努めている	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の体調不良時の受診や眼科・皮膚科・耳鼻科・歯科への治療受診など、家族の都合がつかない場合の対応は、相談の上受けている。勤務時間の調整も必要に応じ行っている	○ 夜間（深夜含む）の緊急対応の臨時出勤についても、職員と管理者で話し合い「夜間緊急対応予定者」として勤務表に組み入れた体制を確保している

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来の管理者は継続し、介護職員も半数以上、3年～6年在籍している（今年度、非常勤職員の離職率は比較的低い）職員交代時には、引継ぎや研修を重視し、利用者への紹介もていねいにするよう心がけている	○	・新しい職員への研修・教育の徹底 ・働きやすい職場環境・労働条件の整備を更に検討し努力を続ける
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加については、内容の提示をし、又職員からの希望する研修への意向を聞き、積極的に参加できるよう検討している。又、内部研修については実施内容を吟味し、介護の視点や方向性を示したり認知症についての理解を深めるため、ホーム内の研修を組み立てるよう努めている	○	・大阪府社会福祉協議会や研修センターで開催される研修には可能な限り経験や立場に見合った研修を受講できるよう配慮している ・パート職員の研修の機会を増やすよう計画中
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームの管理者や職員（主にケアマネージャー）と交流する機会を持っている。管理者同士がネットワークを広げていけるよう、今後、積極的に働きかけたいと考えている。昨年度より「グループホーム東部地区連絡会」が発足し、定期的に交流（意見交換・情報交換）をおこなっている。また今年度より、「社会福祉施設経営者同友会」「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」に加盟した	○	<現在、加入している同業者団体> ・日本認知症グループホーム協会 ・大阪認知症高齢者グループホーム協議会 ・グループホーム東部地区連絡会 ・枚方市介護支援専門員連絡協議会 ・社会福祉施設経営者同友会 ・21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理的職員は常に職員のストレスを察知するよう心がけ、話し合いを持っている。管理者（施設長が兼任）は、重要事項の相談、報告を日常的に理事長代行を行い協議の上決定したり、問題解決のアドバイスを受ける中で方針の整理を図っている。法人の施設長会議も定期化されている	○	・職員がストレスをためこまないような職場の環境つくりや、管理的職員が心身共に体調をこわさないような法人としてのシステム作りが課題である。管理者は職員のストレスマネジメントの研修にも参加している。
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	施設長は、職員が業務にあたっているすぐ側におり、必要時には介護現場にも入って状況把握をしている。そのため日常的に業務内容、勤務状況を含め、職員の努力や苦労に接することが多く、個別の声かけをおこなったり、改善の手立てに繋げている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	「どのようにしたい」とご本人が考ておられるのかを、出来るだけ聞ける雰囲気作りに努めている。相談に来られる方の大半が多様な認知症状をお持ちのため、自分の考えを相手に伝えることが困難と思われる現状がある。面接時には必ずご本人と話せる場面を作りコミュニケーションを図っている		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の悩みや思いは深いため、見学時や面接時に家族の方と話せる時間を必ずとるように努力をしている。時間内に傾聴できていない部分は、後日電話や訪問等にて対応している。見学は、利用者と家族が納得するまで何度も可能として、受け入れや説明を行っている		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の内容確認のもと、今何がこのご家族に必要なかを見極め、グループホームの入居だけに限らず、多方面のサービス利用を含めた提案と助言を行っている。他のサービスも含め、できる限りの情報は伝え、相談にのれるよう努めている		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	樹の実では仮入居という対応を実施している。ホームの雰囲気にご本人が馴染めるか、他入居者との関係性が作っていけるのか等を、1ヶ月間の期間を設け、家族の意向もふまえ確認する時間としている	○	・家族との話し合いを十分に行い、利用者の状況に見合った家族からの支援を相談してすすめている
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と職員がお互いに信頼関係を構築し、協働をしながら樹の実での生活をしている。入居者と職員の得意分野を活かすことで教えたり、教えられたりする関係性ができ「共に支えあう」暮らしができる	○	入居者や家人から生活歴や得意とされていたことなどの情報収集を行い、それをフロアで活かせるような取り組みをしている。今後は昔されていた事だけではなく、新たな発見や展開につなげられるようにしたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の思いや生活・健康面での状況も配慮しながら、入居者の様子を伝えている。入居者のちょっとした心境の変化などもお互いに話し合えるように努めている。又、お互いの要望や協力をしてもらいたいことなども話し合えている。	○	個人情報の部分もあるため、全職員に家族の状況を詳細には伝えていないこともあり、管理者と常勤職員が主に対応している。家庭の事情で来所ができない家族には定期的に電話や手紙で近況を伝えるようにしている。
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	職員は入居者と家族の関係性と思いを理解して、気遣いやいたわりの言葉を時には代弁することによってお互いがより良い関係性を築けるように努めている。事前に家人から了解を得て、入居者が希望された時に電話対応をして声を聞けるような配慮をしている。	○	入居者が特に気にされる、お正月・お盆などのすごし方については、個別に相談をしながら取組んでいる。行事や企画を“樹の実だより”で伝えたり、面会時に直接家族に伝え、積極的に協力を呼びかけながら実施をしている。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会者を積極的に受け入れ、以前交流のあった方々との関係性の維持に努めている。ただし、入居者の方とはどのような関係だったのかを確認して面会簿に残して、家族に報告を行いトラブルを防止する対応としている。	○	本人から馴染みの場所や、お墓参り等に行きたいという要望があれば家族に相談をしながら出来る限り希望に寄り添えるように努めたい。どうしても実現が出来ない事に対しては本人が納得できるような方法を職員と本人、家族で話し合いお互いに協力をする。
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士の性格や相性を考えながら自然に生活空間になじめるように努めている。また、職員も共同生活を営む一員として、お互いに支えあえるような関係を作れるように努めている。	○	入居者同士が会話をしたり助け合えるように食事の席は入居者個々の性格や相性を配慮しながら座って頂いている。 1F、2Fの入居者同士の交流を定期的に行い、生活の場を広げることにより、さらに多くの人達との関係性作りを目指している。
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	何らかの状況により契約終了となった場合も、家族やご本人が希望されれば、生活への助言、悩みの傾聴等をさせていただいている。特に移動後2～3ヶ月は、請求事務だけに終わらず、手紙などを添えて様子を伺っている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いや希望を職員が直接関ることで拾い上げている。また、その内容を職員間で共有し、全員が把握できるように努めている。意思の疎通が難しい方の場合は表情や行動から読み取り、入居者の思いを汲み取れるように努めている	○	入居者から拾い上げた思いや希望をフロアでどのように取り組んでいくか職員間と家族で話し合い、積極的に実施にむけていく。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際にその方の生活歴の情報を可能な限り確認させて頂き、更に入居後は各職員が入居者の方に直接関わりながら情報収集を行っている。	○	家族との関わりを密接に持ちそれを継続させる事で、初回面接では得られなかつた入居者の新たな発見をしていくように努めている。又、今まで知らなかつた新たな発見を家族と共有することで、入居者を家族と職員で支えているという関係を築いている。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	個別記録に一日の生活状況や体調の変化、楽しんで取組んだことなどを毎日の記録に残している。またその記録とは別に各入居者の身体状況や生活リハビリの参加状況を一覧にして記録に残している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居者の要望や思いに加え、現場職員が気付いた課題などを家族に伝え、共に協力が出来るような話し合いの場を設けている。その時に家族の側の意向をしっかりと聞かせて頂き、充分に配慮しながら介護計画の作成に努めている	○	介護計画を立てる際にケアマネが入居者本人と家族に意向を聞き、入居者本位の介護計画になるよう努めている。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、基本は6ヶ月毎を目標として作成している。その間、身体状態・精神状態・又認知状態の変化や進行に伴い、必要に応じて家族とのコンファレンスを行い、意思の確認をおこなっている。(ホームと家族の考えのブレがおこらないように努めている)		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員一人一人が個別記録の重要性を理解しており、全員で記録の記入をおこなっている。記入内容もキーワードを使用することによって何について書いてあるのかがわかりやすく工夫している。又、特記事項の欄を活用することによって見直しをする際に入居者の特変が分かりやすくなっている	○	記載する内容が多かったため、記録に時間がかかるていたが、何を記録に残さなければならないかを明確に絞り込み、特記を赤字で記入するなどして、後で誰が見てもわかりやすいように工夫をしている。
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関との24時間健康管理を含む医療連携体制をとっており、体調管理や医療処置を受けながらの生活の継続に向けて努力している。多機能性を生かした支援については検討中	○	認知症対応型通所介護及び短期利用型共同生活介護の制度について情報収集し、地域の方や利用希望者への多様な支援を前向きに検討していきたい
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアの協力で楽しみごとの企画充実を図ったり、図書館の活用や、自動車文庫の利用、地域のとりくみへの参加や相談をしている。（老人会のサロン、盆踊り大会など）	○	消防署の協力を得ながら、避難訓練や防災のビデオを見るなど取り組みの幅を広げて行きたい。又、認知症理解の話をする機会を持ち、地域での認知症の受け止めに繋いで行きたい
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ホームの質の向上を目指し、他施設のケアマネジャーや管理者の方との情報交換を実施している。その中で学んだ内容は活用方法を検討しホーム独自の工夫を加えながら実施につなげている。	○	入居者の社会性の維持・向上を目的とし、必要に応じてデイケア（認知症対応）への参加を、家族と相談しながらすすめている。又、デイケアの担当看護師との情報交換にも努めている。
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議での交流で、地域の状況や制度面での知識を深める機会となっている。具体的な相談・助言も含め、日常的に協働できるような関わりになってきている。	○	権利擁護についての学習をすすめ、地域包括センターとグループホームが協働して、今後どのようなことを展開していくのかの話し合いを持ちたいと考えている

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	月2回の医師の往診（訪問診療）・訪問看護ステーションの看護師による週1回の体調把握を実施し、担当医師との十分な話し合いができる。入居者、家族の意向への対応、ホームへの情報提供の方法等の具体化をはかっている。	○	本人や家族や職員が安心できるように、医療との連携のあり方を、更に進めていきたい
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	固定の心療内科医との連携により、利用者の状況を定期的に伝え、共同生活の場での暮らしの工夫やケアの方向性、具体的な対応や治療の方法等、積極的に質問し、指示・指導を受けている。また医療連携している現在の主治医の専門は内科であるが、認知症について深く研究され、心身の症状と認知症を複合的にとらえた視点で職員にアドバイスしていただいている		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホームには非常勤の看護師（6年の継続勤務）があり、利用者に体調の変化があれば早急に状況を確認し対応をしている。訪問看護ステーション看護師は週1回の定期訪問により、入居者の状況を常に把握している。又24時間オンコール体制で状況変化を伝え相談している		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者の入院後は状況確認に行き、病院看護師やドクターと話す場を持ち情報の共有を実施し（癡・こだわりも伝える）安心して病院での生活を過ごせるよう支援している。又退院については病院の医療連携室と協働し退院に向けてのドクターとのカンファレンスや退院日の調整を行っている		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	『看取りに関する考え方及び重度化した場合における対応に係る指針』の家族への説明は、管理者が入居時に説明に当たり、必要に応じて項目の見直しを行っている。又、状態により医療機関と家族を含め、話し合いや意向の確認をするよう努めている。	○	利用者に関わる現場職員（ケアマネ・看護師 ケアスタッフ）等の検討会議の場や、家族を含めた医療機関との話し合いの積極化を目指している
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化や終末期の利用者の思いに添ったケアの実践につなげられるように、その場面毎に現場職員と話し合い、ケアを組み立てる努力をしている。支援内容を明確にし、実施してはいるが、終末期への取り組みについての職員の不安感や負担感などの課題については今後早期に検討していく（医療行為が出来ない介護職の現実や夜勤帯での不安）	○	家族の思いをふまえ、現場の職員との終末期への取り組みの話し合い・医療機関との対応の打ち合わせ等を繰り返し実施することが必要と考えている。又、終末期の職員体制の確保や家族との援助関係を築くなど、利用者の終末の時を共に迎えるという支援に結びつくよう前向きに検討していく

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退居後の移動先は、特養や病院がほとんどとなっている。行き先の担当者やケースワーカーにご本人の詳しい情報提供書（生活の様子やこだわりなども含めたもの）を渡して情報交換を行い、住み替えによるダメージを最小限にするよう努めている		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人一人に合った声掛けや対応を行い、自尊心を傷つけることのないよう職員指導に努めている。利用者が不安や不満を抱かれた事柄については、かかわり方の改善の徹底を図る取り組みを目指している	○	馴染みの関係を作るための柔軟性も大切にしていくが、慣れた職員に自分の言葉遣いや対応などの振り返りがもてるような機会を作っていくたい。
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者の思いや希望などを聞くように意見箱の設置を行い、苦情・意見ノートに記入をして問題を解決できるように努めている。分かりやすいような説明を入居者におこない、お互いに納得や折り合いをつけながら日々の生活を送っている	○	入居者の思いや希望を職員だけが聞いて叶えるのではなく、家族にも積極的に協力をお願いして共に可能な解決策を考えている。
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「一日の流れ」を作り生活のリズムを整えることでメリハリのある生活を目指している。職員の都合で推し進めるのではなく入居者の能力とその日の様子を見ながら強制的にならないように取り組み、自主性を尊重している	○	日々の状態の変化が著明で生活リハビリへの参加があまり出来ない方も増えているため、そのような方への援助をどのようにしていけばいいのかを検討している。生活リハビリばかりを優先せずに、入居者一人一人のペースに合わせて、自主的に参加が出来ることを見つけていきたい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	入居者の身だしなみができるように定期的に美容室の利用を実施している。利用者の希望する馴染みのお店がある時は家族にも協力をして頂き出来るだけ希望にそえるように努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者一人一人の能力や性格を見極めながら、毎日の食事の準備を手伝ってもらっている。又、準備に参加されない方も自分の食器の後片付けを職員と一緒に行っている。	○	現在、自由献立の買出し日を決めて入居者の好みを聞いて献立を立てている。又、季節や行事の際にも柔軟に対応をして入居者が楽しめるような工夫をしている。
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	入居時に本人と家族から嗜好についての情報収集を行い、可能な限り要望が叶えられるように努めている。ただし、身体的、精神的に弊害があると思われることについては職員と家族で相談しながら対応を実施している。	○	本人が希望する嗜好を支援することでのリスクは必ず事前に家族への説明を行い同意を得てから対応を行っている。
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェックシートを活用しながら入居者の排泄パターンの把握に努め、必要に応じて声掛けを行っている。又、過剰な対応を嫌がる方に対しても職員が自尊心を傷つけないようさりげない援助を実践している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の生活のリズムを大切にしながら、共同生活の中で可能な限り一人一人の希望を聞きながら対応をしている。入浴の拒否がある方には無理に強要せずタイミングや、日にちをずらし柔軟な対応をしている。	○	入浴を拒否される方が増えてきているため、その原因の追求と改善をしていく。又、入居者と職員が気がねなく、一緒に入浴を楽しめるような雰囲気作りの工夫をしていく。
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり寝れるよう支援している	一人一人の生活リズムを大切にしながら、入居者が安心して休めるような関わりとフロアの雰囲気作りに努めている。又、夜間、気持ちよく眠れるように足浴や清拭の対応を必要に応じて行っている。	○	昼夜逆転傾向の方の生活リズムを整えるために、日中の生活を充実できるような関わりを行う。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の得意なことを活かし、一人一人役割を持ちながら過ごされている。読書の好きな方、手芸が得意な方、野菜作りの経験のある方など個々の楽しみ事を支援できるように努めている。	○	以前がんばっていた趣味や特技を樹の実でも継続して出来るように具体的な検討をおこない、家族にも協力をしてもらいながら笑顔と意欲を引き出せるよう取り組んでいきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の能力に応じて、お金の所持についての対応を行っている。財布やお金の紛失の心配がある方については、説明を行いホームにある個人用鍵付きボックスを使用して保管している。レシートの保管、お小遣い帳への記入などの支援をしている		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日中は職員が三人体制になっており、入居者の散歩などの希望に可能な限り添えるように努めている。又、入居者の趣味や興味のあることに合わせた外出の支援を行っている	○	入居者の健康面と季節や天候を配慮しながら外出対応を行っているが、なかなか外出をしたがらない方もいるため、そういった入居者への支援を職員全員で考えていきたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	入居者の好みなどを考慮しながら年間の外出企画を立て支援は行っているが、家族の事情や都合上、入居者と家族がともに外出をすることは少なく、充分な支援が出来ていない	○	外出企画などの行事予定を盛り込んだお便りやお誘いの知らせにを適宜出し、家族の参加や協力を呼びかけている
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状などの手紙を書いて頂くことで、家族と入居者との絆を大切にしてもらえるように支援している。又、入居者の「電話をしたい」という希望に添えるように事前に家族と相談をしながらお互いの負担にならないように支援している	○	普段あまり来所されない家族との関係が疎遠にならないような取り組みの検討（写真や生活のDVDの送付など）
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来所時に居心地よく過ごして頂ける様に、職員が必ず出迎え、飲茶等の対応も徹底している。ご本人との時間をゆっくりと過ごして頂けるように場所の設定にも配慮をしている	○	面会簿の利用によって入居者の親戚同士で「～さんが来てくれたの！」と喜ばれ、話の話題になることがある
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアルを作成、会議でも研修時間を設け、どういうことが拘束になるのかを学習している。やむをえず身体拘束が必要な方に関しては身体拘束についての説明をし、同意書を頂き家族と本人の承諾の上、期間を決めての対応とする（※1階フロアは該当者なく経過中）		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の方の「ちょっと外に出したい」という思いを尊重して、玄関の施錠は必要のない時以外はかけないようにしている。又、職員には「閉じ込めないケア」についての意味合いをしっかりと伝え見守りの徹底をしている。安全確保のため玄関には人が通ると反応するチャイムを設置している	○	夕方に施錠をしているが、入居者の希望があればそのつど対応をしている。天候が悪い時などでも施錠をしていないため、入居者がどうしても外出をしたくて外に出た際は2Fフロアに協力をもらい、気分転換のために訪問をさせてもらっている。
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜を通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	昼間は、さりげない居室の確認や本人への声掛けを行い、安否確認と体調の変化などの確認を実施している。夜間は3回の巡回以外にも必要に応じ訪室の上、様子を把握している。	○	夜間に中庭に出られると危険があるため、電気錠にて通風対応としている(会議室の扉は緊急時に使用するため電気錠対応はしておらず)
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物、薬剤の保管は事務所内の鍵の付いている棚を使用して保管している。また、夜間は食器洗剤などの異食につながるものは入居者の手の届かないところへの片づけを徹底している。包丁、はさみ、爪きりなどの物品を入居者に使ってもらう時は必ず職員が見守りを行っている		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	他機関へ連絡した時は事故報告、その他ヒヤリハットにて報告を行い全職員が周知できるように努めている。事故の原因、背景、事故への対応・対処をホーム全体で確認し会議でのグループ討議、又は経過報告記録を実施。事故防止への取り組みを行っている	○	過去の事故、ヒヤリハットを定期的に見直し危機意識を強化する担当者を決めて再発の防止に取り組んでいく。 新人職員への危機意識向上のための指導を増やしていく。
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	心疾患を持った入居者が多いため、職員は緊急時対応のシミュレーションをしている。急変者発生時のマニュアルの作成と、夜勤者への対応確認の徹底、ホーム看護師からの緊急事態への実地指導を実施。緊急時夜間補助要員派遣の体制も職員の同意の中で設定している	○	応急手当や急変時の気道確保の実地研修などは、定期的に繰り返ししていきたいと考えている。 「救命救急講習」にも多くの職員が参加している
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は定期的に実施する努力をしている。近隣在住の理事・職員の「非常時の援助体制名簿」作成済み。利用者も含んだ避難訓練には困難も伴うため、職員側の地道な災害時の確認(通報装置の取り扱い方など)の徹底が必要と考えている。甲種防火管理講習は2名が受講済みで、3月に「防火管理者選任届」「消防計画書」等を提出済み。	○	入居者の中には避難訓練の際、受け止めが出来ず居室内に閉じこもられたことがあった。地域の方々の協力を得る上で、グループホームの入居者への理解を認知症キャラバンの活用などで、認知症勉強会を地域でさせていただきたいと考えている。自治会長との話し合いは運営推進会議などを行っている

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	リスク対応に関しての話は積極的に行っている。特に重度になってきた入居者の家族とは個別に話し合いを多く持っている。(入居者の様子、予測される危険性等)生活支援の場であるホームの生活が、ご本人主体で動かれ、そのために事故へのリスクと隣あわせである事を伝え、対応の相談をしている		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調の変化に気付いた時は、状況の確認(顔色、発語、動き方、血圧、脈、体温、痛みなど)の上、悪化状態が見られる場合には医療連携病院の24時間対応の訪問看護ステーションへの報告・相談を徹底している。報告後の医療機関からの指示は、申し送りで必ずつなぎ、対応の周知を図っている	○	入居者の体調不良時に適切な対応が出来るよう、定期的に連携の確認と研修を実施する(「医療連携調整会議」を定期的に協力医療機関と行っている)
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬について ①正しく服薬を提供する ②服用の漏れは無いかどうか確認する ③服薬内容変更への対応と確認作業の徹底等、ホーム独自の工夫にて服薬への支援を実施している。服薬の副作用・飲み合わせへの注意等、ホーム看護師より資料提示を行い、各入居者の服薬情報は個別記録に綴りすぐに確認が出来るようになっている	○	往診ノートへの記載や申し送りを行ない、薬の変更や注意点を全職員に周知している。又、ホームの看護師より薬剤の内容や、副作用、飲み合わせについての注意事項の説明などを受けている。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事の工夫と働きかけとして、食事面では朝食に乳製品(ヨーグルトの摂取)を加えたり、野菜スープを付けている。また、昼食は七分付きのお米を使用するなどの工夫をしている。毎日のラジオ体操を実践しており身体を動かすようにしている	○	ラジオ体操に参加されない方にも身体を動かしてもらえるようなレクリエーションの工夫をしていく。
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	月一回の歯科医の往診、2週間に一回の歯科衛生士の訪問により口腔の清潔についての指導・助言を受けている。必要に応じてうがい薬を使って毎食後のうがい対応を行っている。1週間に2度入れ歯の回収を行い入れ歯洗浄剤を使用して清潔保持への支援も行なっている	○	眠前の口腔ケアの際に拒否があった際は、無理強いをせずに朝方など本人の受け止めが出来る時に援助を行っている。
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分補給量については身体チェックシートを使用し、一人ひとりの状況を把握している。食事量の少なくなってきた方には、その原因を探り対応を検討をしている(おかげの硬さ、好み、身体的な要因など)	○	献立は食材業者の管理栄養士の立てたンルハーメニューを基本にしながら、ホームの食材担当者が組み立てている。また、水分量が少ない方は毎日の水分量のチェックをこまめに行い十分に水分が摂れるように援助をしている。また、居室でも水分が摂れるように毎日、コップのお茶や水を入れ替えている

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症については、予防や対応のマニュアルを作成し、実際に経験を積むことにより、現状に即した取り組みへと改善してきている。保健所との連携も必要に応じて行い、予防の各種消毒対応にて広がらないように実行している	○	インフルエンザ等が流行した際は家族に連絡をして面会などの際の注意点を呼びかけ、協力と理解をして頂けるように努めている。今後、避けがたい確率で「新型インフルエンザ」の大流行が予測されるため、早急に医療機関等との対応策の協議が必要だと思われる
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒対策として手洗いの徹底を行い、日々の調理用具の消毒（ふきん、まな板、台拭き等）を実施している。食材には日付を貼り付け、いつの食材か一目で分かるようにしている。食材の発注については担当者を決めて管理を行っている		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるよう、玄関や建物周囲の工夫をしている	野菜や花のある芝生の庭が道沿いから見え、家庭的な雰囲気になっている。玄関先にベンチを置き、気軽に立ち寄れる場所となっていたりするような工夫を目指している		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭にベンチを置き入居者の方が外に出て景色を見たり、外の空気を吸いに行けるように工夫をしている。又、冬には和室にこたつ、ソファーにはホットカーペットを敷いて入居者が集まる場所に季節感を感じてもらえるような工夫をしている		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳や障子のある和室、窓辺に面した個室ベランダ前のベンチ、芝生の中庭などさり気なく人の気配を気にせず過ごせる場所の提供は出来ている。思い思いに自分の安心できる場所を見つけて過ごされる様子が見受けらる	○	入居者の気分に応じてフロアの席やソファなどを柔軟に活用して、過ごしやすい場所を自分達で見付けて過ごされている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際に本人の生活歴や好みの情報収集を行い今までの生活に出来る限り沿った居室の配慮をしている。ご本人らしさを出せるように馴染みのあるもの（馴染みの家具、家族の写真、自分の製作品、飾り物、仏壇など）をまわりに置くなどの工夫を各自でされて、職員はその支援をしている	○	認知症の進行と共に物の認識が困難になり、なじみのものも混乱の要因となることがある。その際は家族と相談をしながら混乱の原因になるものを減らしていくなどの取り組みをしている。又、身体レベルに合わせてベッドの位置や手すりを掴みやすいような工夫をした家具の配置を行っている。
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	日中の掃除の際に職員が各居室の換気をおこなっている。又、フロアは扇風機や空気清浄機、換気扇を使うなどしてにおいや空気のよどみの配慮をしている。各居室や脱衣所には温度計を設置しているが、必ず職員が自ら温度を体感し、居室のエアコンの羽根の調整などの風向きや温度調整に努めている		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内は平面で段差がなく、居室内、通路、トイレ、風呂などの手すり設置を充実させてきている。又、入居者の身体状況に応じて、フロアの椅子は肘掛のある物を使用するなどの配慮をしている。必要に応じて夜間のポータブルトイレの導入など、その方の状態や状況により、安全と自立支援の視点での支援を工夫している		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	入居者がいつでも目で見て分かるように目印やお知らせ、表札などを取り入れ生活空間の環境を工夫している。繰り返し生活の動作をすることでホームの生活習慣に慣れて頂き入居者の力と意欲を引き出せるように努めている	○	フロアに大きなカレンダーを掛けすることで入居者が自分で日にちを確認することができるようになっている。又、献立表を書いてもらうことで役割を作るだけではなく、食事をしたことの受け止めにも繋がっている。
87 ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	1階フロアは各室ベランダ、芝生の庭、玄関ポーチ付近の園芸コーナーが外周り空間になる。ほとんどの方が自室のベランダを利用されている。洗濯物を干す、外を眺める、気のあった方とおしゃべりする、花や野菜の世話をするなどさまざまな活用をされている	○	時々、隣接している保育園の園児が中庭に遊びにやって来てくれるが、もっと樹の実と保育園が連携を取りながら交流を深めていきたい。



(部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項 目		取 紐 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/> ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/> ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

保育園に隣接し、いつも子供たちの元気な声に囲まれている環境です。、ホームの芝生の庭に遊びに来てくれる子供たち、送り迎えのお母さんたちとの会話、犬の散歩の方とのおしゃべりなど、この地域の中での生活を感じるひと時です。開設以来、7年目となり、入居者の皆さんのが散歩に行ったり、布団干しをしたり、買い物に行ったりする“普通の暮らし”が根付いてきました。医療との24時間対応の連携も進んできています。入居者を支えるなじみの職員も、毎日の生活の中でもっと力を発揮できるよう、認知症介護についての研修、チームケアのあり方を検討しています。認知症の方をお預かりするホームとして、その方らしさを尊重し共に暮らしていく上で、樹の実では“一日の流れ”を作り、生活の中での動き、考え、思い等をリハビリとして積極的に取り入れてます。そのことは認知症状の進行を防いでいけると考えています。職員は過剰に関わらず、『自主性の尊重、いるがい作り』をケアのポイントに置き、“さりげなく寄り添う”“入居者の方々の気持ちを閉じ込めない支援”を日ごろより大切にし、努力しています。共に暮らしていく仲間として関わっていくことを大切にする姿勢を持ち続けたいと考えています。